

株主各位

平成 30 年 4 月 27 日

東京都港区西新橋二丁目 15 番 12 号
株式会社日立国際電気
代表執行役 佐久間嘉一郎

株式譲渡制限規定設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることに致しましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成 30 年 5 月 30 日までに当社にご提出下さい。

以上